

商品引渡し

【店頭】

店頭レジにて、商品を渡す。



【インターネット】

配達業者により、商品をお届け。



販売、引渡し終了後の相談応需(情報提供)

【店頭】

問合せを店頭にて応需。



【インターネット】

メールや電話、問合せフォームにて随時相談応需。



情報通信技術(インターネット)を活用した医薬品販売は、管理薬剤師の管理・監督の下、安全・安心の確保を第一に行われている。

情報通信技術(インターネット)を
活用した医薬品販売 =

安全・安心 + 利便性

安全・安心の根拠:

薬局・薬店として店頭販売を行う薬剤師によって開設された、正規の薬局・薬店によって運営されている。

商品ごとに、添付文書提示や内容物の画像提示、禁忌情報の提示など、十分な情報提供を行っている。

購入の過程で、チェック項目の承認や購入履歴の確認など、個別に薬剤師が精査している。

購入の有無、または購入の前後にかかわらず、薬剤師との個別相談を様々な方法で応需している。

利便性の根拠:

薬局・薬店に出向くことが、地理的・時間的に困難な方からの要望に応えられる。

いつ、誰に、どの医薬品をいくつ販売したかが全て特定できるため、販売後の注意喚起などが生じた際に、連絡が速やかに出来、購入者の安全確保ができる。